〈玉川大学 農学部 研究教育 紀要 規定〉

- 1. 玉川大学農学部に、「玉川大学農学部 研究教育 紀要 (以下、紀要)」編集委員会(以下、委員会)を設置する。
- 2. 委員会は、紀要の編集・製作にあたるものとする。
- 3. 委員会は、委員長(農学部長)、副委員長(学科主任)、編集委員(各学科より1名)をもって構成する。但し、必 要に応じて編集委員若干名を加えられるものとする。
- 4. 任期は、次のとおりとする。
 - (1) 委員長および副委員長は、その職務在任期間とする。
 - (2) 編集委員は、2年とする (ただし、再任を妨げない)。
- 5. 紀要は、原則として年1回9月頃に発行し、その発行部数は委員会において決定する。同時に、その内容を玉川大 学のホームページに掲載する。ホームページ上においては、原則としてオープンアクセスとするが、著者から依頼 があった場合は、題目、著者名および要旨のみ掲載する。
- 6. 原稿の提出締め切りは、3月末日とする。
- 7. 投稿者には農学部に所属する専任教職員を著者に含むものとする。その条件を満たせば、委員会が認めた他部署、 他機関、大学院生、学士課程学生などを責任著者(Corresponding author)または共著者として含めることができる。
- 8. 原稿の種類は、次のとおりとする。
 - (1) 研究報告:独創的な研究で当該分野における新知見が含まれている論文(短報を含む)。
 - ・委員会が依頼する科学者(1名以上)による査読を受ける。
 - ・委員会は、前年度に実施された学部共同研究に採択された課題に対し、「研究報告」として報告を依頼する。ただ し、すでに他雑誌に掲載あるいは投稿された課題については、その概要のみを掲載する。
 - (2) 調査報告:キャンパス内、弟子屈農場、箱根演習林、久志農場、ナナイモ校地の動植物調査など資料的な価値 のある記録。
 - (3) 教育実践報告:教材開発、授業改善の工夫、初等中等教育機関との連携などの取り組み。
 - ・教員養成課程の教材研究のうち、とくに優れたものについて掲載する。
 - ・総合農学研究センターにおける教育活動に関する報告を含む。
 - (4) 業務報告: 学内農場、弟子屈農場、箱根自然観察林、久志農場、生産加工室、Sci Tech Farm, Aqua-Agri Station などにおける教育研究活動の年間報告
 - ・当該年度に実施された総合農学研究センターの活動の概略を掲載する。
 - (5) その他:農学部専任教員の業績リスト (論文・紀要、著書など)
- 9. 原稿の最終的な採否、掲載順序については、委員会で決定する。
- 10. 委員会のメンバーあるいは委員会の依頼した科学者による校閱(研究報告は査読)を受け、受理された原稿をもっ て掲載可とする。
- 11. 英文原稿については、英語を母国語とする科学者の校閲を受けること。
- 12. 執筆要領については、編集委員会の定める細則に従うこと。

制定 平成28年9月1日

以上